

令和３年度 秋田県総合政策審議会第１回企画部会 議事録

１ 日時 令和３年８月２０日（金） １３時００分～１４時３０分

２ 場所 県正庁

３ 出席者

◎ 秋田県総合政策審議会委員

三 浦 廣 巳	秋田県商工会議所連合会会長
眞 田 慎	株式会社アクトラス代表取締役
川 田 将 平	有限会社アグリ川田代表取締役
佐 野 元 彦	秋田ノーザンハピネッツ株式会社代表取締役
須 田 紘 彬	株式会社あきた総研代表取締役
小 玉 弘 之	一般社団法人秋田県医師会会長
林 信太郎	秋田大学大学院教育学研究科教授

□ 県

鶴 田 嘉 裕	企画振興部長
高 橋 一 也	企画振興部次長
石 黒 道 人	総務部次長
久 米 寿	あきた未来創造部次長
岡 部 研 一	観光文化スポーツ部次長
佐 藤 徳 雄	健康福祉部次長
長 嶋 直 哉	生活環境部次長
伊 藤 真 人	農林水産部次長
斉 藤 耕 治	産業労働部次長
奈 良 滋	建設部次長
片 村 有 希	出納局次長
石 川 政 昭	教育次長

石 井 伸 一 警察本部警務部警務課主席調査官兼次長
橋 本 秀 樹 企画振興部総合政策課長

4 開会

□高橋企画振興部次長

企画振興部次長の高橋です。本日、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の配付資料の御確認をお願いいたします。次第、出席者名簿、配席図、資料－１、資料－２となっています。資料の不足等ございませんでしょうか。

それでは、ただ今から、「令和３年度 秋田県総合政策審議会 第１回企画部会」を開会いたします。

はじめに、企画振興部長が挨拶を申し上げます。

5 部長あいさつ

□鶴田企画振興部長

本日は、御多忙のところ、総合政策審議会の第１回企画部会にお集まりくださり、誠にありがとうございます。

今年度は、新プランの策定年度にあたることから、各部会長におかれましては、先月下旬から今月上旬にかけて、大変タイトなスケジュールの中、部会を２回ずつ開催していただき、審議をリードする進行役も担ってくださり、心より御礼申し上げます。

私も、短い時間ではありましたが、会場の入口付近で各部会の審議状況を拝見させていただきました。

いずれの部会におきましても、本県の課題解決に向けて活発な意見交換が行われていましたので、新プランの策定に向けて多くの御提言をいただけるものと期待しております。

本日の企画部会におきましても、各部会から出された御意見について、部会の垣根を越え、横の関係で有意義な御議論をいただければありがたいです。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

6 委員の紹介

□高橋企画振興部次長

昨年度は新型コロナの影響もあり、企画部会を開催することができなかったため、今回が委員の皆様の現在の任期におけるはじめての企画部会となります。

また、今年度に入り新たに部会長に選任された方もいらっしゃいますので、改めて委員の皆様を御紹介いたします。

総合政策審議会会長の三浦 廣巳 様 です。

産業振興部会部会長の眞田 慎 様 です。

農林水産部会部会長の川田 将平 様 です。

人・ものの交流拡大部会部会長の佐野 元彦 様 です。

ふるさと定着回帰部会部会長の須田 紘彬 様 です。

健康長寿・地域共生社会部会部会長の小玉 弘之 様 です。

未来を拓く人づくり部会部会長の林 信太郎 様 です。

企画部会委員は、以上の7名でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

7 部会長の選出

□高橋企画振興部次長

続きまして、次第4の「部会長の選出」に移ります。

秋田県総合政策審議会条例の規定により、企画部会長は、企画部会委員の互選により定めることとされています。

事務局といたしましては、審議会の会長でおられます三浦委員に企画部会長をお引き受けいただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

□高橋企画振興部次長

それでは、三浦委員に企画部会長をお願いしたいと思います。

三浦部会長から御挨拶を頂戴したいと思います。

●三浦部会長

皆様、こんにちは。本日は大変忙しいところ、企画部会にお集まりいただきありがとうございます。

また、皆様の御支持をいただきまして企画部会長を拝命いたしましたので、一生懸命務めていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

昨年は残念ながら企画部会を開くことができずに書面での処理としましたが、やはり各部会の議論において、オーバーラップする部分が多いようですので、ぜひ忌憚のない御意見をお互いに投げ掛け合いながら、建設的に進めていければと思っています。また、即座に結論が出ることばかりではありませんので、投げかけられた意見を踏まえて、担当の部会長がそれぞれのお考えのもとで部会の運営を行い、そして提言につなげていただければと思います。

限られた時間ではありますが、よろしくお願いいたします。

8 議事

□高橋企画振興部次長

ありがとうございました。

それでは、引き続き、次第5の「議事」に移りますが、ここからの進行は、三浦部会長にお願いいたします。

●三浦部会長

それでは、次第に沿って進める前に、一言申し添えます。審議内容は、議事録として県のウェブサイトに掲載されます。

その際に、委員名は特に秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

●三浦会長

それでは、公開で進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、議事 5 (1) の「各専門部会間の調整について」でございます。資料－1 をご覧ください。

資料－1 は、他の専門部会が所管する行政分野との調整や連携が必要なものとして、各専門部会から御提案された案件について、事務局から取りまとめいただいたものです。

本日は、これらの御提案について、御提案元の部会長から御説明をいただき、関連する県の取組状況や、御提案先の部会長の御見解をお伺いしながら、皆様と意見交換を行ってまいりたいと思います。

また、10 月に開催される第 2 回目の審議会では、各専門部会から新プラン策定に向けた提言の内容を御報告いただくことになっておりますが、その際は、今回の御提案への対応状況についても、併せて御報告いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

それでは、はじめに、キャリア教育及び若者の定着に関する事項についてでございますが、2 つの部会からこれに関連した御提案がありましたので、No 1－1、1－2 をまとめて意見交換を行ってまいりたいと思います。まずは、御提案元の部会長から御説明をいただきたいと思います。

眞田部会長からお願いします。

◎眞田委員

それでは、1－1 について説明いたします。

産業人材を確保するため、中高生に対して、地元の企業を知る機会や仕事への意識付けができる場をより多く提供できるよう、県が主体となって取り組んでいくべきではないか、発達段階に応じたキャリア教育として小学校などの早い段階から産業教育を行うことも重要ではないか、という御提案でございます。

当部会では、全国的に生産年齢人口が減少し、首都圏等との人材獲得競争が激化する中、県内企業においても人材不足が続いていることを踏まえた上で、新プランにおける取組について議論してまいりました。その中で、今後の秋田を担う産業人材の確保を見据え、大学、短大、専門学校を対象とした企業面接会だけではなく、できるだけ早い時期から地元の企業を知る機会を設け、地元の魅力的な企業を知ってもらうことで県内就職へ意識の醸成が図られるのではないか、という趣旨の意見がございました。

また、人材育成の面で企業経営に対するマインドや資質は生育環境に大きく影響されることから、小学校など早い段階から産業教育、とりわけ創業教育を行い、起業のプロセスや、個々の企業が地域の中でどのような役割を果たすかといったことについて学ぶ機会を提供していくことが重要ではないか、といった意見がございました。

これらについては、若者の県内定着・回帰促進、あるいは教育・人づくりに関わる内容でもあるため、ふるさと定着回帰部会、未来を拓く人づくり部会に対して御提案させていただきます。よろしくお願いします。

●三浦会長

ありがとうございました。続いて川田部会長からお願いします。

◎川田委員

私からは、農林水産部会で出た未来を拓く人づくり部会への提案について御説明いたします。

産業振興部会からの御提案に似ているところがありますが、一般の方からすると農林水産業というのは基本的に馴染みのないものだと思います。こうした職業を身近に感じてもらうためには、小学生あるいはそれより年少の頃から森林、田園、漁港などの環境に慣れ親しむことが必要だと思います。自分のこととお話しさせてもらおうと、家が大館で山に近いところにあり、父親が農家で林業もやっていたため、農業、林業というのは常に身近にあるものでした。一方で内陸に住んでいたこともあり、就職を考える際に漁業という選択肢は全く頭にありませんでした。そういった自分の経験からしても、内陸の子どもたちが漁業に触れる、あるいは沿岸の子ど

もたちが林業に触れるといったような機会がもっとあっても良いのではないかと感じています。父が農家で、小学生の頃から手伝いをしていて、特に嫌でもなかったから今自分が農家としてやっているという面がありますが、必ずしも農家の子どもが農家になるということだけではないと思います。逆も然りで、会社員の方の子どもが農家になる、漁師になる、林業に従事するといった形もまた一つあると思います。そのため、幼少の頃から体験を組み込んだ学習機会を提供し、将来の選択肢を広げていくことが重要ではないかという意見が部会の中で出ております。

また、昨年、今年は新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの小中学校で修学旅行の行き先が県内に変更されたと伺っております。ニュースを見ると、子どもたちが楽しみにしている修学旅行について、県外に行けなくなってしまったというのはマイナスかもしれませんが、県内の産業に触れる機会ができたということは、プラスに働いた面もあったのではないかという意見も出ております。

幼少期からの意識付けというのが、農林水産業を職業として選んでくれるきっかけにもなりますし、県内就職をして秋田を盛り上げてくれる人材の確保にもつながりますので、県が直接事業として行うことが難しいものもあるかもしれませんが、市町村への働きかけなども含めて、取組を進めていただきたいと思っております。

●三浦会長

ありがとうございます。続きましてこれらの御提案に関連する県の現状の取組状況について、御説明をお願いします。

はじめにあきた未来創造部の方からお願いします。

□久米あきた未来創造部次長

あきた未来創造部では移住・定住の促進に関する取組を進めており、定住という面では主に県内就職対策あるいは定着に向けた支援を行っております。御提案いただいた趣旨については私どもも同様の認識でありまして、中高生のできるだけ早い学年段階から企業を知る機会を設けるとともに、そうした機会を学年に応じた形で継続して提供していくことが肝要と考え、これまで取組を進めてまいりました。類型しますと、主に3つの領域からなっておりまして、1点目が意識醸成、2点目が情報提供ということでこの2つが生徒へのアプローチとなります。3点目がマッ

チング支援ということで、企業の具体的なニーズを踏まえながら、就職希望者との間を媒介するという領域になります。このうち、最も早い学年段階からの取組として、私どもが対応に努めてきたのが意識醸成の部分で、中学生を対象とした企業説明会を県内8箇所の出先機関毎に実施しております。はじめは限られた地域での実施でしたが、令和元年度からは8つのエリア全てでこうした取組を行っており、内容に関しても生徒の関心を惹きつけることができるよう、教育庁と相談しながら進めているところです。更に学年が上がったところとなりますと、高校1年生を対象とした職場見学会を実施しております。高校生になると職業観が一定程度涵養されてきますので、単一の高校の受け身の取組だけではなく、経営者講話会、あるいは企業の方に学校に来ていただいて実施するガイダンス説明会など、双方向でやりとりを行うようなイベントを実施しています。こうした高校での取組については、各学校の特色に応じて独自のアイデアを盛り込んだ内容としていただいており、進学率が100%、あるいはそれに近い進学校も含めて全ての学校で実施しています。情報提供等に関しては、一定の年限に達し、職業観や人生観が形成されつつある年代向けということになります。高校生以上を対象とした県の就職支援の情報サイトがありますが、その専用サイトから企業情報や採用情報を発信する際には、例えば働き方改革や福利厚生など、企業のPRポイントを前面に出していただくようにして情報を発信しています。

現状の取組としてはこのような形となりますが、今後に関して、生徒側に対する効果的なアプローチの仕方については教育庁と相談しながら、企業情報の発信の在り方等については労働局や経済団体と連携しながら、熟度を上げてまいりたいと考えております。

●三浦会長

ありがとうございます。

続いて教育庁の方からお願いします。

□石川教育次長

御提案いただいた内容に関して、現状でどのような取組をしているか、校種毎に段階を踏んだ形で説明させていただきます。

はじめに産業振興部会からの御提案であります、校種に応じてそれぞれの教育活動があるわけですが、県教育委員会では、全ての校種を通じて、家庭、地域あるいは企業等と連携したキャリア教育を推進しています。その中で、児童生徒たちに、将来的な社会的自立・職業的自立に向けて必要な力を付けてもらいたいというのがねらいです。

取組について紹介しますと、小中学校であれば職場見学あるいは職場体験ということをやっております、長いところでは3日くらいそうした体験を行う中学校もあり、地域産業に関わる活動を行っております。また、小学校であっても、地域の企業と連携して商品開発に取り組むなど、企業体験を実施しているところもあります。子どもたちが県内企業への興味・関心を高め、自ら職場体験に積極的に取り組めるように、企業情報を検索できる「広域職場体験システム」というものを県のホームページに開設し、キャリア教育の推進に努めております。県内企業に御協力いただき、このシステムには、現在430社ほどの企業の情報を掲載しており、いつでもいった形で職場体験ができるのか、あるいはどのようなことをやっている企業なのか、といったことが分かるような仕組みをつくっております。高校につきましては、1年生を対象に大学と連携しながら高大連携高校生サマーキャンプ事業を実施しており、大学で学ぶ意義や、大学卒業後の職業選択等に関して、系統立てて理解できるよう、取り組んでおります。また、地域の事業所での就業体験を通じて、望ましい勤労観、職業観を育成するということで、高校生のインターンシップ事業も実施しております。さらに、高校によっては、就職希望者が多いところもありますので、全ての高校1年生を対象にしてふるさと企業紹介事業などを行い、地元企業などに対する理解を深めているといった状況です。

こういった取組については、学校だけではどうにもならないところがありますので、今後も、企業や知事部局との連携を図りながら進めていかなければならないという御意見はまさにそのとおりだなということで理解しております。

続いて農林水産部会からの御提案ですが、幼少の頃からの体験を組み込んだ学習の内容としましては、小学校1、2年生においては生活科という授業があり、身近な自然を観察したり、自然の中での遊びを通した活動をして、地域の身近な人たちと関わったりするなどして、そうした下地を作っております。小学校3年生以降は、総合的な学習の時間というのがありますので、米や野菜、果樹を栽培したりする活

動や、地元の農家やＪＡ等での職場体験などを行っております。学校林を持つところでは、クリーンアップを通して環境保全に対する意識を高めたり、生態系の学びにつなげたりといった活動も行っております。

最後に修学旅行について話題がございましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今は県外を行き先とする修学旅行はほとんど行われておりません。旅行先を県内に変更した学校も数多くありますが、実際に参加した子どもたちの感想を聞くと、自分たちの住む県の自然や文化、歴史といったものに関して、新たな発見をずいぶんとたくさんしているんだなということを感じました。学校の中では様々な教育活動の中で、体験を通して実感し、学んでいくということが大切です。そういった体験がその時々でぶつぶつと切れてしまうのではなく、それをつなげて一連の経験とし、本人の血や肉になるように、そんな意識付けを学校が提供していくことが必要ではないかと考えております。

●三浦会長

ありがとうございました。

それでは、提案先の部会長から御意見をいただきたいと思います。

はじめに須田部会長からお願いします。

◎須田委員

産業振興部会から御提案をいただきました。ありがとうございます。御提案の内容については、全面的に共感、同意しているところです。産業人材の確保を目的とした御提案ではありますが、学生、若年者が希望する職種につけるかどうか、また、先日の審議会の際にも話題となりましたが、希望する賃金を得られるかといったことも含めて、当部会の所掌である県内定着に関して、職業面で様々な課題があるように感じております。子どもたちに対する早い段階での県内就職の意識付けというのは、当部会においても重要な視点であり、部会に持ち帰って議論を深めたいと考えております。既に実施されている取組を参考にしながら、プラスアルファしていく必要があるのはどういった内容か、どう補足・補填していくのかといった点について検討を進め、効果的な提言となるようにしていきたいと思います。

なお、情報提供として私が最近知った情報をお話しさせていただきますと、例え

ば高校生の就職の仕方というのが、1社制ということで、1社受けてその結果が出てからまた次の会社を受けるという形で就職活動を進めていく形が全国的に一般的であります。和歌山県などでは、こうした1社制の考え方を取り外して高校生であっても、自由就職というか、はじめから複数の会社に応募してその中から就職先を考えていくというようなことをやっています。一方でそのような形では学校側、先生方の負担も非常に大きくなってきますので、様々な事例を研究としながら、何かしら秋田発の仕組みのようなものを考えられたら良いのではないかと思います。

それから、賃金水準の向上という点を県として大きく掲げていますので、民間で働くということや、お金の取り扱いといったところも学校教育の中でもう少し取り入れていったら良いのではないかと思います。ただ、先ほども申し上げたように、先生方の負担についても考慮する必要がありますので、民間企業がどう関わっていくかという視点も大切で、例えば学校の中に企業の人材が外部講師として入っていくなど、様々な形での地域教育というのを考えていく必要があると思います。当部会では、女性の活躍や子育て支援といった分野についても含まれておりますが、家庭教育として会計やお金の部分を学んでいくことも含めて議論し、県民の生活の質の向上に向けた有意義な提言ができるといいなと考えています。

●三浦会長

ありがとうございました。

続いて林部会長からお願いします。

◎林委員

秋田県のふるさと教育は非常に特色がありまして、キャリア教育と結びついているという点が特徴です。大変重要な御提案を二つの部会からいただきましたので、部会で議論してますます発展したものにしていきたいと思っています。

一つ事例を御紹介しますと、秋田市内のある小学校では枝豆を使った総合学習というのを行っています。地域の農家の方の御協力を得て畑を借り、子どもたち自身が枝豆を栽培し、時期になると販売活動までやっています。その中で様々なスキルを身に付けていくのですが、面白いのはその中で食育に関することまで学んでいる

ということです。今の学校教育は地域との連携によって進めていくという仕組みになっておりまして、地域の協力について欠かすことができません。ぜひ、キャリア教育の場として、学びの場づくりに力を貸していただきたいと思っています。

提言の中にも、取組として地域との連携による教育という項目を盛り込んでいく予定ですので、いただいた提案の内容も踏まえながら、今後の部会において詳しく議論していきたいと考えています。

●三浦会長

ありがとうございました。

ここで、県の対応などを踏まえて、各部会長で意見交換を行いたいと思いますが、御意見のある方は挙手をお願いします。

(意見等なし)

各部会長、県ともに分かりやすい説明でございましたので、特に気になる点はないということかと思います。後ほどまた時間を設けたいと思いますので、それでは一旦先に進めます。

●三浦会長

次に、子どもたちへの健康教育に関して、御提案がありましたので意見交換を行ってまいりたいと思います。まずは御提案元の小玉部会長から御説明をいただきたいと思います。

◎小玉委員

はじめに提案の概要についてお話させていただきます。幼少期からの生活習慣が自分や家族等の周囲の健康に影響を与えるため、健康教育は非常に重要だということです。全ての子どもたちにタブレットが支給されましたが、こうしたツールを積極的に活用して、健康教育を進めてはいかがか、という提案であります。

提案理由について、御説明申し上げます。健康寿命の延伸を目指す中で最も課題となっているのは県民一人ひとりの意識改革と行動変容になります。しかしなが

ら、一旦定着してしまった生活習慣は簡単には変わらないというのが現状でございます。幼い頃に身についた生活習慣がその後の自身の健康はもちろん、周囲等の健康にも影響を与えてしまうことから、幼少期から健康意識を高めておくことが非常に重要で、子どもたちへの健康教育にはより力を入れていくべきだと考えております。今般の新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、各学校の児童生徒に対し、タブレット端末が一人一台配付され、インターネット環境も整備されたと聞いています。県では次期プランの選択・集中プロジェクトに「デジタル化の推進」を掲げていますので、こうしたツールを積極的に活用して、ぜひ健康教育を進めていただきたいと考えております。もちろん、タブレットの使用に関しては、その使用の弊害というものもございますので、そういった面にも十分に配慮しながら取り組んでいただきたいと思います。

子どもたちへの健康教育を進めることで、子どもたちからその保護者や家庭へ健康づくりの意識が広がっていくことも期待されますので、取組の効果も高いものと考えております。

●三浦会長

ありがとうございます。続きましてこの御提案に関連する県の現状の取組状況について、教育庁から御説明をお願いします。

□石川教育次長

ただいまの御提案に関連して教育分野の取組を御説明いたします。

各学校では、学習指導要領に基づき、子どもたちの実態を踏まえて、健康に関する指導を行っております。生活習慣という点でお話がありましたが、秋田県の子どもの状況としては、肥満傾向児童の割合が全国平均よりも高く、毎日朝食を食べる割合や、朝すっきりと目が覚める割合といったところにも若干課題が見られるといった調査結果が出ております。こうした点を踏まえても、子どもたちの望ましい生活習慣の定着というのは非常に重要であると考えております。

生活習慣と食育には深い関係がございまして、県教育委員会では、学校全体で食育に取り組む必要性を浸透させていきたいと考えており、管理職や栄養教員に対する研修会を実施しているほか、健康福祉部との連携により、食育に関する情報を学

校に発信する取組も行っております。食育を一つの切り口として、健康習慣を見直し、健康に生活していくことができるよう健康教育の充実に引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

タブレット端末の話がございましたが、現在は保健体育科や総合的な学習の時間に、主に情報収集のツールとして活用しています。今後は、ＩＣＴ端末を効果的に活用し、例えば子どもたち自身の健康状態を数値化してみたり、保健・医療機関の専門分野の方と連携してオンラインで接続した授業を実施してみたりと、様々なやり方を考えながら、健康教育の充実に向けて取り組んで行く必要があるものと考えています。

●三浦会長

ありがとうございました。

それでは、提案先の林部会長から御意見をいただきたいと思います。

◎林委員

私たちの部会でも、健康教育、栄養教育というのは非常に重要であるという認識を持っており、今後ますます推進していかなければいけないと思っています。

タブレットを使った栄養教育について御提案いただきましたが、今はタブレットが全ての子どもたちに行き渡ったばかりで、どのように活用していくか、各学校で試行錯誤しているところです。それでもＩＣＴ支援員の方などがいて、かなり取組が進んできているなという印象を私は持っております。栄養教育に関するコンテンツはまだできていないと思いますが、今後端末の活用が進む中で、そういったものが開発されていくことが期待されます。例えば、秋田県民は塩分を取り過ぎですが、減塩を進めるために、どの食べ物にどれくらい塩分が含まれているかをクイズ形式にしてみるなど、子どもたち自身が楽しみながら学んでいくような形ができれば栄養教育もより進んでいくのではないかと考えています。

コンテンツ開発等は今後のことになりますが、いずれ健康教育については、重点的に取り組んでいかなければならない課題ということで部会の中で検討していきたいと考えております。

●三浦会長

ありがとうございました。

ただ今の皆様の御意見を踏まえて、自由に意見交換を行いたいと思いますが、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(意見等なし)

特にないようですので、先に進めさせていただきます。

●三浦会長

次に、本県の食品産業の競争力強化に関して、御提案がありましたので意見交換を行ってまいりたいと思います。まずは御提案元の佐野部会長から御説明をいただきたいと思います。

◎佐野委員

提案の概要についてですが、本県の食品産業は零細企業が多いということで、それに対してホールディングス化や協同組合化あるいは協業組合化を促進し、競争力を高めていくべきではないかという意見が部会の中でございました。

新プランで重点的に取り組んでいくものの一つに「賃金水準の向上」がありますが、当部会でもいかにして観光関連産業の「稼ぐ力」を付けていくかといった議論が行われているところです。その中で、料理や物産品といった旅行者を楽しませたり、秋田の魅力を発信する有力なコンテンツである「食」に携わる県内食品製造事業者は、その経営規模の零細性が非常に目立っているという話が出ております。データによれば、県内食品事業者の85%は従業員規模が30名未満の小規模事業所であり、1事業所当たりの平均従業員数は24人と、出荷額が東北第5位の山形よりも11人も少なく、さらに1事業所当たりの出荷額においても3億8,000万円と、こちらも東北第5位の山形の半分以下という状況にあります。この経営規模の零細性が、販売力や商品開発力、情報発信力の面でもネックになっている可能性があるのではないかと考えております。このため、例えば、関連事業者同士でホールディングス化あるいは協同組合化、協業組合化を図り、ここに経営戦略や情報発

信、販路開拓などを担わせる一方で、ものづくりの実務に関しては現場の方に専念していただくような役割分担の明確化によって、競争力の高い経営基盤が確立され、稼ぐ力の創出につながっていくのではないかという趣旨であります。

また、そういった体制の基では、人材採用を親会社が一括で行ったり、あるいは現場の後継者を子会社全体から探したりすることも考えられ、企業の永続性というものにも資するのではないかと考えております。このことは観光や食品産業に限ったことではなく、県内の多くの業種で必要になってくる視点ではないかと思い提案させていただいたものです。よろしくお願いします。

●三浦会長

ありがとうございます。この御提案に関連する県の現状の取組状況について、産業労働部から御説明をお願いします。

□齊藤産業労働部次長

食品製造業は、製造品出荷額等が製造業全体の約1割、事業所数では製造業全体の約2割を占めており、地域の重要な産業であることから、現行プランにおいても、食品産業の振興には積極的に取り組んでいるところであります。食品製造業は従業者数が20人未満の小規模・零細事業者が全体の約7割を占め、比較的大きな事業者が少ないことから競争力が低く、製造品出荷額等が伸び悩んでいる要因になっていると認識しています。小規模・零細事業者が多いという産業構造を直ちに改善することは難しいとは考えておりますが、こうした中で、食品産業の競争力強化を図っていくためには、事業者間連携などによる新商品開発や協同購入、協同仕入れなど事業規模拡大につながる取組の促進からはじめていくことが重要ととらえています。なお、県内では、株式会社諸井醸造、株式会社B a s e L i n e、エバラ食品工業株式会社及び総合職員研究センターによる肉醬を使用した焼肉のタレの共同開発、株式会社東商事のえごまを活用した株式会社安藤醸造のえごまのつゆ開発、県内酒造の若手経営者5名による「N E X T 5」の取組、潟上市の佃煮製造事業者の若手後継者グループ「スメルト」による新商品開発や情報発信、にかほ市の異業種事業者らが設立した協同組合「ニカホノサキ」による商品開発など、意欲的な取組が各地で萌芽しているところであります。こうした事業者間の連携や、協同

の取組を進めていくことで、その延長線上にホールディングス化や協同組合化があるものと認識しておりますので、こうした取組について積極的に支援してまいりたいと考えております。

●三浦会長

ありがとうございました。

それでは、提案先の眞田部会長から御意見をいただきたいと思います。

◎眞田委員

御提案いただきありがとうございます。同様の意見は当部会の中でもございまして、秋田県は農産品の出荷額は多いですが、例えば米を原材料とした加工食品という点でみると、新潟県や山形県に大きく溝をあけられており、この分野について市場を獲得していけないかといった話が出ておりました。

食品製造業も他の製造業と同様に装置産業といった面がございます。少し前になりますが、私も食品加工に携わった際に、県内で粉碎工程を行うことができる企業がないということで、東北圏外に作業を依頼せざるを得ないといったことがありました。そういった面からしても、御提案いただいたような協同組合化等が進みますと、組合で協同設備を持つなどといった対応ができるようになるものと考えられます。

また、他の製造業との連携という観点も重要で、例えば東大阪市では大型のチャーハンを作る機械を機械加工が専門の企業が開発し、冷凍チャーハンに活用して食品産業の発展にも貢献していくといった事例がございます。食品加工、食品産業分野だけではなくて、他の製造業等とも連携を図りながら、そうした組合が多様な企業、異業種との交流も含めて取り組んでいけるような状態を作っていければ今の状況が変わってくるのではないかと思った次第です。

●三浦会長

ありがとうございました。

それでは、このテーマに関して意見交換を行いたいと思いますが、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

私の方から1点申し上げます。

食品産業という分野に含まれると思いますが、秋田には水産加工業者というのが本当にありません。環日本海の経済交流を進める中で、海外からそういった会社を紹介してほしいと言われたことがあり、調べてみたら紹介できる水産加工業者というのが本当になかったんです。様々な背景があるとは思いますが、食品産業の範疇に含めていただきぜひ考えていただきたいと思います。これだけ素晴らしい魚介類が揚がる本県ですので、ぜひ県当局の方からも力添えをお願いしたいと思います。

ほかにございませんか。はい、須田部会長どうぞ。

◎須田委員

求職、人員確保の面からすると、ホールディングス化などの話は打ち出し方が難しいなと聞いていて思いました。

それ自体の話というよりは、今後の人材確保に向けてということになりますが、ふるさと定着回帰部会の方では、県内就職を考える方への情報提供や啓蒙といった取組について検討していくことになります。一方で産業振興部会では企業への働きかけという面から各企業の魅力向上であったり、働きやすさにつながる取組を検討していくものと思います。お互いにその内容がより効果的なものとなるように、情報共有を図りながら進めていければと感じたところでした。

●三浦会長

ありがとうございました。他にどなたか意見のある方はいらっしゃいますか。

はい、佐野部会長お願いします。

◎佐野委員

須田部会長から御意見があったことに関連してお話しをさせていただきます。県内には人材の確保が難しいという企業がたくさんありますが、それぞれの企業で採用を担当する人材を置けているかどうかということがございます。そういった人を配置できる規模の会社、例えば専任でなくても総務、人事担当部署の中に採用担当のスタッフを置くことができる企業、そういったところは採用に関して一生懸命で、合同企業説明会等にも多く参加しております。ところが、秋田県内にはそうで

はない企業が圧倒的に多いというのが現状で、特にスタートアップ企業、これから伸びていこうとする、優秀な人材を採用したい企業が、十分な採用活動ができないという状況があり、そういう意味で悪循環となっています。情報発信という面でも、自分の会社の魅力や描く将来ビジョンというものを、求職者や学生に対してアピールできていないという部分があるように感じます。

若手の起業家で、長期インターンシップに関して学生と企業の間を結ぶような仕事をしている方がいるのですが、彼に企業側のこういった現状を話し、それぞれ、別々の会社の採用担当の仕事を新しい事業としてできないかと昨年の秋に声がけをいたしました。1人の人が複数の会社の、まさしくその会社の人となって採用担当を担うといった仕事です。実際に、企業のインタビューやトライアルをやってくれたのですが、その中で彼が気付いたのが、自分たちの会社のどこがアピールポイントで、どういう見せ方をしたら良いかということに自らが気が付くことが非常に難しく、そこさえサポートしてあげれば、採用に関して力を発揮できる企業が秋田県内に多数あるということでした。そういった報告を受けまして、採用に困難を抱えている企業をサポートしてあげられるような仕組みについて、県当局というよりは民間企業の方がメインとなりますが、作っていかねばいけないなと思った次第です。

●三浦会長

ありがとうございました。他にどなたか意見のある方はいらっしゃいますか。

今、佐野部会長から貴重な御意見がありましたが、採用専任者をおけるような企業は多くないというのが実情であります。私の持論ですけれども、やはり中小企業においては、代表者がリクルーターになって企業のアピールをしていくことが大切で、一番伝わりやすいのではないかなと思っております。

●三浦会長

次に、若者の離職防止に関して、2件御提案がありましたので意見交換を行ってまいりたいと思います。関連する内容ではありますが、4－1、4－2に区切った形で進めさせていただきます。

まずは4－1に関して御提案元の林部会長から御説明をいただきたいと思いま

す。

◎林委員

4－1について御提案させていただきます。

県内の高卒の新規就職者の離職率は3年後で約3割となっており、これは全国平均よりは若干低いですが、いずれ非常に高い水準にあるということで部会の中で問題となりました。こうした状況に対応するため、教育庁の方では、インターンシップ等を通じた望ましい就労観・職業観の育成、離職防止のためのセミナーの実施、就職支援員等による企業訪問などにより離職防止に取り組んでいるところであります。新規高卒者の離職防止、職場定着を更に進めていくためには、こうした卒業生に対する支援と併せて、新入社員の上司や育成担当者を対象とした講座の開催などによる企業側の若手育成に向けた体制づくりの促進も必要ではないかと考え、御提案させていただきます。

●三浦会長

ありがとうございます。

産業労働部から取組の説明をお願いします。

□斉藤産業労働部次長

御提案いただきましたように、若者の早期離職の防止に向けては、職場内において上司や同僚等が若手社員とどう付き合っていくべきか学んでいくといったような意識啓発が重要と考えております。県では、秋田労働局と共同で設置した「あきた就職活動支援センター」において、毎年、若者の早期離職の防止に向けた「職場定着セミナー」を県内3カ所で開催しております。このセミナーでは、管理職や先輩社員を対象にしたメンター制度などを学ぶリーダーの向けセミナーに加え、新入社員等の若手社員を対象にしたコミュニケーション能力の向上とモチベーションアップに関するセミナーも併せて開催するなど、より効果的な取組となるよう工夫しながら実施しております。また、早期離職防止に向けては、求職活動段階での企業と本人とのマッチングが重要であるという観点から、当該センターのキャリアコンサルタントによる相談窓口を県内3カ所に設置し、再就職を目指す若者等への

就職支援を行っております。今後も、秋田労働局をはじめとした関係各機関と連携しながら、若者の早期離職の防止に努めてまいりたいと考えております。

●三浦会長

ありがとうございます。

御提案先である産業振興部会の眞田委員から御意見を申し上げます。

◎眞田委員

御提案いただきありがとうございます。高校生で約4割、大学生で約3割という高い離職率が全国的に問題となっておりますが、教育についての方針はもちろんです。各企業が社員の中で教育的立場にある方々、メンターやチューターにあたる人たちの資質向上を図り、コミュニケーションスキルを上げていくということが一つの対応策ではないかと感じたところです。それが実現できれば、新人教育に限らず、メンバー全員のコミュニケーションが円滑化するなど、守りではなくて攻めの教育という形ができてくるのではないかなと思いました。

●三浦会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの皆様の御意見を受けまして、意見交換を行ってまいりたいと思いますが、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。はい、須田部会長。

◎須田委員

個人的なことですが、会社で経済産業省の事業を受託し、県内各所で人材確保・定着の推進に向けたセミナー等をやっていることもありまして、セミナーで話をしている内容について、情報提供させていただきます。

離職の理由で大きいものが二つありまして、一つが人間関係で、もう一つがリアリティギャップと言われる入社前の情報と入社後の環境が違うという、いわゆる「思っていたのと違う」というものです。これは当部会の話にもなってきますが、啓蒙活動や企業の情報を広めていく段階で、企業の良いところだけを言い過ぎるとリアリティギャップが大きくなってしまいますので、各企業の課題感や、等身大の悩み、

困っていることなども情報提供していくことで、そこに協力したいという方や、自分なら課題解決に貢献できるといった人たちが集まってくるのではないかと思います。

人間関係、コミュニケーションという部分では、先ほど両部会長から御意見のあったとおりで、県としても管理職と若年層との付き合い方、世代間の価値観の違いなどを念頭に入れて取組を検討されていくと思いますが、情報提供や啓蒙といった当部会の範囲でも工夫できる部分があるのかなと思いましたので発言させていただきました。

●三浦会長

ありがとうございました。

ほかにございませんか。なければ4－2の方に進めていきます。

林部会長お願いします。

◎林委員

これも産業振興部会への御提案で障害者の職場定着支援に関する内容です。特別支援学校には様々な障害を持った方が在籍しておりますが、就職して3年後の離職率は約3割程度となっており、これもやはり高い水準にあります。障害を持っている方については、いったん離職してしまうと次の職場を見つけることが難しかったり、見つかっても慣れるまでに時間がかかったりします。ですから、特別支援学校を卒業した方の職場定着支援というのは非常に重要であります。今年3月に障害者の法定雇用率が引き上げられ、企業の意識も高まっていると思いますが、障害者を雇用するときは、障害そのものに対する理解というのが欠かせません。どういう障害の特性を持っているのか、どういうときに体調を崩しやすいのか、どういうことが得意なのかといったことが分かると企業とのマッチングもスムーズに進むのではないかと思います。障害がある方が安心して働くことができる職場づくりを推進し、職場定着を進めていくことを御提案いたします。

●三浦会長

ありがとうございます。

産業労働部から取組の説明をお願いします。

□齊藤産業労働部次長

障害のある方の早期離職防止についてでございますが、ほかの方と同じように、求職活動段階での企業と本人とのマッチングが重要であると考えます。また、受入側の企業の障害者に対する理解をどう進めていくかということも重要な課題と認識しています。このため、障害のある方の就業及び生活面への一体的な支援を行う「障害者就業・生活支援センター」と県が連携し、インターンシップのような形で行う短期の職場実習をまずは企業にやっていただいております。障害のある方と受入先企業とのマッチング精度を高めながら、就業につなげていくということで、そういった企業や実習生への支援を行っています。令和2年度の障害者職場実習促進事業の実績としては71社の企業に対して支援し、参加した実習生が86名、このうち69%にあたる59名の方が実際に就業しています。支援の具体的な内容としては、実習生及び受入企業への奨励金の支給となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、県内でも徐々にテレワークの導入が進んできており、特別な就業の形ではなく一般的な就業の形の一つとして社会に受け入れられつつある状況でございます。こうしたことから、障害のある方、特に身体の障害を抱える方に対してはテレワークを中心とした就業の形というものの可能性も考えながら、就業機会の拡大を進めてまいりたいと思っています。部会の中でも、例えば車椅子の方を受け入れたいが、会社の中で働いてもらうためにトイレや階段を改修する費用を捻出することがなかなか難しいという意見がありましたので、テレワークの中心の就業というのをもう少し進めても良いのではないかと思います。

県では、県内企業を対象として、テレワーク導入のための訓練を行っておりますが、今後は、障害のある方の就業機会の拡大や働きやすい職場づくりの観点からも、テレワークの普及ということをより多面的な形で進めて、多様な働き方の普及を図ってまいります。なお、令和2年度に「新しい生活様式」に対応した職業訓練実施事業としてテレワークの講習を合計7回実施しましたが、参加者数は54名というような状況でした。

●三浦会長

ありがとうございます。

続いて、提案先の眞田部会長お願いします。

◎眞田委員

まさに今、斉藤次長よりお話がありましたが、専門部会の中でも障害者雇用に関して企業側の目線からの意見も出ておりまして、法定の人数割に達するまではまだまだ足りていないといったことや、車椅子の方を採用する場合に必要なスロープ、エレベータ等の環境が整っていないので、ぜひ県の方でも支援策として、補助金やフォローを考えていただきたいというような話がありました。

また、昨今、SDGsへの取組でも話題となりますが、誰一人取り残さない世の中を実現するという観点においても、ここはおろそかにしてはいけない分野であると感じますので、ぜひ県においても企業のサポートを進めていただきたいと思います。

●三浦会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの皆様の御意見を受けまして、意見交換を行ってまいりたいと思いますが、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(意見等なし)

よろしいでしょうか。それでは本日のこれまでの議論全体を通して、何か言い忘れたこと、補足などありましたら、どの部分でも構いませんので、御意見をいただきたいと思います。はい、林部会長お願いします。

◎林委員

先ほどの障害者の職場定着支援に関して補足ですが、障害のある方を受け入れることに成功している企業があれば、ぜひそういった成功事例を紹介していただきたいと思います。これから受け入れを進めたいと考えている企業にとっては非常に参

考になると思いますので、ぜひそうしたセミナーなども実現していただければと思います。

●三浦会長

ありがとうございました。

林部会長の仰るとおり、企業側からすれば、障害者の採用というのがまず一つの壁としてありまして、どうやって採用するかということを考えるのですが、採用するとその後は離職しないようにどうフォローアップしていくかということになります。好事例を持った企業はたくさんございまして、そういう企業は障害者を受け入れることがルーティンになっています。好事例をいろいろな機会で発表し、啓蒙活動に活用していければ良いのではないかと思います。貴重な御意見ありがとうございます。

ほかにございませんか。はい、佐野部会長お願いします。

◎佐野委員

安心して出産できる環境の充実というところに関して、政府では不妊治療の保険適用について検討を進めており、来年度にはそこに踏み込んでいくことになるのだと思うのですが、プランの中に課題としても書かれておりますが、これに関連して私が感じていることを二つお話しさせていただきます。一つは、自己負担の部分に関して、県としても助成等を考えていく必要があるのではないかとことです。もう一つは、不妊治療が保険適用となった時に、企業側が、私たち中小企業も含めて、不妊治療をしっかりと認めてあげるといような職場の環境づくりをしていくことが非常に大事だと思っています。不妊治療に関しては前々から予定を組むことが難しい場合もあり、1日前、2日前に治療のために急遽休みが必要となることもございます。会社側がそういった休み方は困るといって認めなかったり、休んでも居づらくなるケースがあり、全国的には不妊治療を理由として離職する女性の割合が多いようです。県の指導のもと、中小企業も含めて不妊治療ができる職場環境づくりということで、ぜひ秋田モデルのような形で進めていただきたいと思います。秋田県に関しては、県としても保険適用と併せて自己負担分に対する独自の助成を用意し、企業側としても不妊治療を安心して受けられるような職場環境が整っ

ており配慮されている、といったような官民が一体となった仕組み作りを是非お願いしたいと思います。

●三浦会長

貴重な意見、ありがとうございました。

本日は、県医師会会長の小玉部会長もいらっしゃっておりますが、この件に関してかなり積極的に活動していただき、商工会議所と連携して不妊治療のための休暇の取り方などについて御指導いただいております。ただいまのお話について何かコメントをいただけますでしょうか。

◎小玉委員

佐野部会長からお話のあった件については、非常に大事な視点であると思います。不妊治療の保険適用に関して、今の段階で聞いているところでは範囲が結構狭まりそうな状況です。不妊治療というのは、高度なものも含めて様々な治療があり、そこを整理するのが難しい側面がありまして、私も厚生労働省の方にしっかりと学会と連携していかなければいけないという話もしていますが、そうした検討の中で狭まったということのようです。保険適用から外れた部分は自費でやらなければならないということで、その部分の手当、支援は必要だと思います。国の方でも支援の上積みをしています、更なる上積みが期待されるのではないかと考えております。

不妊治療については、両立支援という考え方で対応していただいた方が良いのではないかと思います。育休や産休については、両立支援という視点で進められておりますが、不妊治療に関してもそういった両立支援の枠組みの中で議論を進めていくべきだろうと思います。

●三浦会長

ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。ないようですので、議事(1)についてはこれで終了とさせていただきます。本日は、皆様から建設的な御意見をいただき本当にありがとうございました。ぜひ、今後の専門部会の運営に反映していただいて、第2

回総合政策審議会で、本日議題となったような内容も織り込んで提言を御発表いただきたいと思います。

●三浦会長

続きまして、議事(2)の「県民からの意見について」でございますが、はじめに事務局から説明をお願いします。

□橋本総合政策課長

私からは、各専門部会で精力的に議論されている皆様への御参考としていただきたく、新プランの策定に当たって県民の皆様から寄せられている意見について、現時点での主なものを情報提供させていただきます。

資料―2を御覧願います。

新プラン策定にあたっては、様々な手法で県民から意見を聞き、要望や提案について把握し、プランの内容に反映していくこととしております。

はじめに、「1 県民意識調査」についてですが、これは政策立案や計画策定に反映させるため、18歳以上の方を対象として施策の満足度や県に対する提案等を毎年調査しているものです。

今年度の結果については、現在とりまとめ中のため、内容に関しては未定稿となりますが、特に満足度の低い施策とその理由について、資料に記載しました。

全部で34の施策区分のうち、ここに記載の、雇用の場の創出や若者の県内定着、産業人材確保といった施策について、不十分と感じている人が多い結果となっています。その理由としては、賃金水準の差などが挙げられます。また、本日の意見交換案件の一つでもありました早い段階での職業観等の意識付けなどに関する意見も寄せられております。

2ページをお開き願います。

県民意識調査は無作為に抽出した方に対して調査をお願いしているものですが、これとは別に今年度は、新プランに対してどなたでも気軽に意見や提案ができるような仕組みを設け、チラシやホームページ、SNS等で周知し、電子フォームやメールなどで回答を受付けております。

6月から現在まで延べ117件の意見が寄せられています。「秋田県が力を入れ

るべきこと」という項目では、賃金水準の向上や魅力的な働く場の確保、結婚・出産・子育てのしやすい環境の整備といった項目に多く意見が寄せられています。

主な意見については、2ページから3ページにかけて、政策分野ごとに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

4ページをお開き願います。

これまで御説明した意見募集に加え、「知事と県民の意見交換会」を毎年開催しております。これは、各地域でテーマを設定し、その分野で活躍されている方や、今後の秋田県を担う若者等に集まっていただき、将来の展望や、県への提案等について意見交換を実施しているものです。

意見交換のテーマと、そこで出された主な意見を記載しておりますので、参考にしてください。

最後に6ページをお開き願います。

今後の進め方についてであります。皆様からいただいた意見や、こうした県民の皆様からの意見を勘案しながら、現在、骨子案をとりまとめているところであります。

今後は、本審議会の提言等を基に素案、案という順序でプランを作り込んでいきますが、オンラインによる意見募集については引き続き実施し、多くの県民の皆様から御意見をいただき、できるだけ新プランに反映していくよう努めてまいります。

●三浦会長

ありがとうございます。ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。

私から一つ、質問させていただきますが、オンラインによる県民からの意見募集というのは、記名で行われているのでしょうか。匿名でしょうか。

□橋本総合政策課長

無記名で回答をいただいております。御協力いただける方からは、年代やお住まいの地域などを記載していただいております。

●三浦会長

はじめから無記名でお願いしているということですね。分かりました、ありがとうございます。

●三浦会長

最後に議事(3)のその他ということで、新プラン全体に関することなど何かございますでしょうか。

はい、佐野部会長お願いします。

◎佐野委員

内容に関することではないのですが、当部会の中で、新プランの打ち出し方について意見がありましたので発言させていただきます。総合政策審議会からの提言についてもそうなのですが、新プランを発表するときに、発表資料とは別に、選択・集中プロジェクトの「賃金水準の向上」、「カーボンニュートラルへの挑戦」、「デジタル化の推進」の3つについて、それぞれの施策や提言との関係をマトリックスにして示すなど、分かりやすい形を考えていただきたいと思います。マトリックスにすると、例えばこの施策、提言については「カーボンニュートラルへの挑戦」と「デジタル化の推進」に関わってくるんだなといったところが可視化され、施策や提言に選択・集中プロジェクトの要素がどれだけ反映され、組み込まれているか分かりやすくなると思います。そういった見せ方の部分についても、今後御検討いただきたいと思います。

●三浦会長

ありがとうございます。当局におかれましては、御検討くださるようお願いしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。はい、須田部会長お願いします。

◎須田委員

賃金に関して情報提供ですが、各地域の賃金水準が県平均の賃金水準とどういう関係にあるかを見てみると、一番低いのが雄勝地域で全県平均の85%程度、高い

のが秋田市で全県平均の１１０％程度となっています。賃金水準が低い地域の賃金を上げていかないと全県平均が上がってこないと思いますので、県北、県南など、地域に着目した集中的な支援というところも必要な観点ではないかと感じているところです。

●三浦会長

ありがとうございます。ほかにございませんか。

ないようですので、事務局にマイクをお返しします。どうもありがとうございました。

９ 閉会

□高橋企画振興部次長

皆様、長時間の御審議ありがとうございました。

今後のスケジュールについては、９月上旬に第３回専門部会を、そして１０月１５日に第２回審議会を予定しております。詳細につきましては追って御連絡させていただきます。

それでは、以上をもちまして、「令和３年度 秋田県総合政策審議会 第１回企画部会」を閉会します。

本日は、どうもありがとうございました。